明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（**法務**二一二）　一

○保安林の指定をする件（**農林水産**九二九～九四四）　三

○租税特別措置法施行令第十七条第三項及び第三十九条の二十六第三項の規定に基づき、農林水産大臣が指定する農業協同組合又は農業協同組合連合会を指定する等の件の一部を改正する件（**同**九四五）　五

○厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例一時金等に関する政令第六条第一項の規定による農林水産大臣が指定する法人を指定する件の一部を改正する件（**同**九四六）　六

○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**一五八、一五九）　六

○道路に関する件（**関東地方整備局**一八三～一八五）　六

○都市計画に関する件（**近畿地方整備局**一二四、一二五）　六

〔国会事項〕　七

〔人事異動〕

内閣　公正取引委員会　七

〔官庁報告〕

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　七

〔公告〕

諸事項

官庁

製造たばこ小売定価、国営土地改良事業計画の変更（十三湖・津軽北部二期・駅館川）、広域漁業調整委員会会長公示関係　七

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　八

会社その他　三〇